

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請
に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

<申請書>

申請件名	ホールディングス本社調達組織の体制変更
申請概要	原子力・廃炉を中心とした調達における課題に対し、ホールディングス本社内の調達組織を再構築し、人財・知見を集約した「調達部」を新規設置するもの。

上記の申請に関する核セキュリティ及び保障措置への影響の有無についての確認結果を以下に示す。

<核セキュリティ及び保障措置への影響の有無>

確認項目		影響の有無	備考
核セキュリティへの影響	① 防護対象の追加等による影響の有無	無	防護対象の追加等はないことから影響無し。
	② 侵入防止対策に係る性能への影響の有無	無	防護設備及び監視体制に変更を及ぼすものではないため、侵入防止対策への影響無し。
保障措置への影響	① 設計情報質問表 (DIQ:Design Information Questionnaire) への影響の有無	無	組織の変更のみであり、DIQに係る内容の変更はないため、保障措置への影響はない。
	② 査察機器の移設又は新規設置の有無	無	組織の変更のみであり、査察機器の移設又は新規設置はないため、保障措置への影響はない。
	③ サイト内建物報告の観点から、恒久的な建物・構造物の新設	無	組織の変更のみであり、恒

	の有無		久的な建物・建造物の新設はないため、保障措置への影響はない。
	④ 既存の査察実施方針への影響の有無	無	既存のIAEA査察内容（施策）での対応可能